

A. 第一号訪問事業（訪問型独自）

	概要	利用料（1月当たり）	利用者負担額
訪問型サービスⅠ	週1回程度の利用が必要な方 （事業対象者・要支援1・2）	11,760円	1,176円
訪問型サービスⅡ	週2回程度の利用が必要な方 （事業対象者・要支援1・2）	23,490円	2,349円
訪問型サービスⅢ	週2回を超える程度の利用が 必要方（事業対象者・要支援2）	37,270円	3,727円

B. 訪問型サービスA（訪問定率）

	利用回数	サービス時間	利用料（1回あたり）	利用者負担額
訪問型サービスA1	週1回～	45分未満/回	2,110円	211円
訪問型サービスA2	週2回程度	60分未満/回	2,350円	235円

訪問介護費（要介護1～5の方が対象）

区分	サービス提供時間数	20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 30分を増すご とに	
	サービス提供時間帯	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者負 担額
身体介護	昼間	1,630円	163円	2,440円	244円	3,870円	387円	5,670円 に820 円を加 算	567円に 82円を 加算
	早朝・夜間	2,040円	204円	3,050円	305円	4,840円	484円	7,090円 に1,030 円を加 算	709円に 103円を 加算
	深夜	2,450円	245円	3,660円	366円	5,810円	581円	8,510円 に1,230 円を加 算	851円に 123円を 加算
生活援助	サービス提供時間数	20分未満		20分以上 45分未満		45分以上			
	サービス提供時間帯			1,790円	179円	2,200円	220円		

	早朝・夜間			2,240円	224円	2,750円	275円	
	深夜			2,690円	269円	3,300円	330円	
通院等のための乗降又は降車の介助	昼間		早朝・夜間		深夜		片道料金	
	970円	97円	1,210円	121円	1,460円	146円		

※介護保険負担割合証：利用者負担割合【2割】の場合は上記料金の2倍になります。

※介護保険負担割合証：利用者負担割合【3割】の場合は上記料金の3倍になります

その他の加算

	(1) サービス利用料金	(2) 介護保険から給付される金額	(3) サービス利用に係る自己負担額 (1) - (2)
1. 初回加算	2,000円	1,800円	200円
2. 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	上記①及び②1までにより算定した単位数(自己負担分)の1000分の224に相当する金額(区分支給限度基準額の算定対象外)		
4. 同一建物等減算	上記①により算定した単位数(自己負担分)の100分の10に相当する金額 例示：身体介護 2 244×集中減算 ▲10%=220円 生活援助 2 179×集中減算 ▲10%=162円		

その他のサービス

- ・行政手続きの代行
- ・福祉有償運送サービス

介護を必要とする高齢者等の移動制約者の通院・通所等のために、福祉車両等を使用して福祉移送サービスを行います。

摘要	金額
介護支援専門員が作成するケアプラン又は市町村が行う介護給付費等支給決定の内容に基づく移送の場合	3 kmまで 300円
	5 kmまで 400円
	以降5 kmごとに 400円加算
上記以外の場合	3 kmまで 600円
	5 kmまで 800円
	以降5 kmごとに 800円加算

- ・介護保険外サービス

介護保険が適用できないサービス(病院での付き添い等)を行います。

30分 800円